

株 主 各 位

神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地
株式会社パイオラックス
代表取締役社長 島 津 幸 彦

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日(水曜日)営業時間終了の時(午後5時30分)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町179番地
当社横浜テクニカルセンター 4階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第99期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第99期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令および当社定款第19条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.piolax.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のものほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.piolax.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和等により企業収益や雇用情勢に改善が見られ、また米国経済の成長が持続したこと等を背景に景気は全体として緩やかに回復基調にあるものの、タイをはじめとした新興国市場の成長鈍化、円安に伴う物価上昇や消費税増税等による個人消費冷え込みの長期化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要なお取引先である自動車業界につきましては、海外では新興国への拡販活動や北米の需要回復等がありましたが、国内での消費税率引き上げによる反動減等により、国内生産台数は9,590千台と前年同期比3.2%の減少となりました。

このような需要環境のもと当社グループといたしましては、お取引先からのニーズを確実に捕捉し、北米や新興国を中心とした拡販活動を継続的に推進した結果、連結売上高は59,507百万円と前期比4,794百万円(8.8%)の増収となりました。

一方利益面におきましては、増収効果に加え、より一層の合理化等を推進いたしました結果、連結営業利益は8,080百万円と前期比513百万円(6.8%)の増益、連結経常利益は9,209百万円と前期比768百万円(9.1%)の増益、連結当期純利益については6,300百万円と前期比578百万円(10.1%)の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(自動車関連等)

米国をはじめ新興国市場等にグローバル拡販を積極的に推進した結果、売上高は55,961百万円と前期比4,548百万円(8.8%)の増収となりました。一方利益面においては、収益改善活動をグループ一丸となって推進いたしました結果、営業利益は8,592百万円と前期比540百万円(6.7%)の増益となりました。

(医療機器)

開発販売した新製品が好調に推移いたしました結果、売上高は3,545百万円と前期比245百万円(7.5%)の増収となりましたが、昨年4月に実施された保険償還価格の影響に加え、販売促進費等の固定費が増加したことにより、営業利益は177百万円と前期比68百万円(27.9%)の減益となりました。

② 設備投資の状況

当社グループにおける設備投資の総額は、5,933百万円で、その内容は建物2,684百万円、生産設備1,259百万円、金型1,593百万円の投資が主なものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、機動的な資金調達の確保の観点から、平成25年8月30日に複数の金融機関との間で1,000百万円のコミットメントラインの設定をしております。

(2) 直前の3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

| 項目            | 第96期<br>平成23年度 | 第97期<br>平成24年度 | 第98期<br>平成25年度 | 第99期<br>(当期)<br>平成26年度 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|------------------------|
| 売上高(百万円)      | 46,500         | 48,476         | 54,712         | 59,507                 |
| 経常利益(百万円)     | 5,182          | 5,776          | 8,441          | 9,209                  |
| 当期純利益(百万円)    | 3,404          | 3,757          | 5,722          | 6,300                  |
| 1株当たり当期純利益(円) | 271.61         | 302.05         | 460.06         | 511.31                 |
| 総資産(百万円)      | 58,151         | 64,109         | 75,865         | 82,794                 |
| 純資産(百万円)      | 49,079         | 54,345         | 62,737         | 69,877                 |

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金               | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容                            |
|--------------------------|-------------------|------------------|------------------------------------|
| (株)パイオラックス<br>エイチエフエス    | 40百万円             | 100.0%           | 精密金属ばね・工業用樹脂ファスナーの製造・販売            |
| (株)パイオラックス<br>メディカル デバイス | 300百万円            | 100.0%           | 医療製品の製造・販売                         |
| パイオラックス<br>コーポレーション      | 1,210万米ドル         | 100.0%           | 精密金属ばね・工業用樹脂ファスナーおよび小型ユニット製品の製造・販売 |
| パイオラックス<br>リミテッド         | 1,000万<br>英ポンド    | 100.0%           | 精密金属ばね・工業用樹脂ファスナーおよび小型ユニット製品の製造・販売 |
| パイオラックス<br>(タイランド) リミテッド | 75,000万<br>タイバーツ  | 100.0%           | 精密金属ばね・工業用樹脂ファスナーおよび小型ユニット製品の製造・販売 |
| 東莞百樂仕汽車精密<br>配件有限公司      | 3,310万米ドル         | 96.0%            | 精密金属ばね・工業用樹脂ファスナーおよび小型ユニット製品の製造・販売 |
| パイオラックス 株式会社             | 22,500百万<br>韓ウォン  | 67.9%            | 工業用樹脂ファスナーの製造販売                    |
| (株)パイオラックス九州             | 180百万円            | 100.0%           | 工業用ファスナーおよび工業用プラスチック製品等の製造、販売および請負 |
| パイオラックス<br>メキシカーナ        | 11,844万<br>メキシコペソ | 100.0%<br>(35.6) | 精密金属ばね・工業用樹脂ファスナーおよび小型ユニット製品の製造    |

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. パイオラックス メキシカーナは、当期において、2百万USドルの増資を行っており、資本金は9,228万メキシコペソから11,844万メキシコペソとなりました。

### ③ 重要な関連会社の状況

| 会社名    | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                            |
|--------|--------|----------|------------------------------------|
| ㈱佐賀鉄工所 | 310百万円 | 20.0%    | 自動車および機械工業向けを主とする六角ボルト、特殊ボルトの製造・販売 |

当社は、自動車用ボルトの大手メーカーである㈱佐賀鉄工所とグローバルな協力関係を構築することを目指して、資本関係を含む包括的な業務提携契約を締結しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループのコア事業である自動車関連事業は、①成長著しい新興国市場の攻略、②小型車・超低価格車部品の拡販、③縮小する国内自動車市場への対応、④環境対策車用部品の開発、といった課題に対する取り組みを速やかに推進する必要があります。

当社グループといたしましては、メーカーの原点である「良い製品を安く造る」ことに経営資源を集中するため、受注変動に応じて生産体制を柔軟に見直すほか、コスト削減の徹底により収益基盤の強化に取り組んでまいります。

#### ① お客様サービスの向上

自動車メーカーのグローバル展開が進み、部品会社間の競争が国内外を問わず激化している環境の中で、当社グループがサプライヤーとして生き残っていくためには、お客様に満足頂けるトップクラスの品質、価格、納期および新製品をも含めた開発力の向上が不可欠と認識しております。

品質面では、既に認証取得を完了しているT S 16949:2009の認証基準に沿った保証体制の継続的な整備拡充に努力してまいります。

また、価格面では、開発から製造までの一貫した合理化を進めると共に、VA（バリュー アナリシス）・VE（バリュー エンジニアリング）等の技術提案を積極的に推進することで、競争力確保を図る所存です。

環境対応については、I S O 14001:2004の認証を取得し自動車メーカーの要請に応える体制を築き上げておりますが、今後とも定期的に見直しを行い一層のレベルアップを図っていく所存です。

#### ② 製品群別戦略の強化

当社グループの製品が置かれている市場の変化に迅速に対応し、事業分野ごとに開発・製造・販売・品質保証に至るまで一体的な運営を推進するために、S B U（戦略的ビジネスユニット）制を導入しております。

単品の精密ばね、工業用ファスナーから樹脂・金属を組み合わせたユニット部品へのシフトを進めながら、より付加価値の高い製品の比重をグローバルに高めていく所存です。

また、自動車の内燃構造が、化石燃料から、環境に優しいE VやH E Vへとシフトする動きにも着実に追従する所存です。

③ グローバル体制の拡充

自動車メーカーからの部品供給要請は、国境・系列を越えて今後も高度化・加速化するものと思われます。

当社グループとしては、既に拠点を持つアセアン、中国、メキシコといった新興国市場でのビジネスを拡大、深化させながら、北米や欧州事業と併せて、海外売上高の拡大を図りつつ、海外拠点の収益基盤拡充につなげる所存です。

④ 医療機器事業の展開

子会社の株式会社パイオラックス メディカル デバイス（PMD）が手掛ける医療機器事業は、I VR（血管内治療）からスタートしましたが、消化器に使用する内視鏡治療、脳外科用の整形分野へと業容を拡大しております。これからも高齢化社会のニーズを捉え、大学病院等との共同研究によって、商品企画力・営業力の強化を図り、「人に優しい弾性材料」で作られた医療用具の開発・製造・販売を推進する所存です。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

コイルばね、薄板ばね、ワイヤーフォーム、金属および合成樹脂ファスナー、ユニット機構部品、医療用具・医療用機械器具などの製造・販売

(6) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

当社の主要な事業所

| 名 | 称 | 所    | 在    | 地 |
|---|---|------|------|---|
| 本 | 店 | 神奈川県 | 横浜市  |   |
| 横 | 浜 | 神奈川県 | 横浜市  |   |
| 真 | 岡 | 栃木県  | 真岡市  |   |
| 富 | 士 | 静岡県  | 富士市  |   |
| 湘 | 南 | 神奈川県 | 足柄上郡 |   |
| 西 | 日 | 福岡県  | 京都郡  |   |

主要な子会社の事業所（国内）

| 名   | 称                  | 所    | 在   | 地 |
|-----|--------------------|------|-----|---|
| (株) | パイオラックス エイチエフエス    | 神奈川県 | 横浜市 |   |
| (株) | パイオラックス メディカル デバイス | 神奈川県 | 横浜市 |   |
| (株) | ピーエムティー            | 神奈川県 | 横浜市 |   |
| (株) | ピーエスティー            | 神奈川県 | 横浜市 |   |
| (株) | ピーエヌエス             | 神奈川県 | 横浜市 |   |
| (株) | パイオラックス九州          | 神奈川県 | 横浜市 |   |

### 主要な子会社の事業所（海外）

| 名 称                      | 所 在 地                  |
|--------------------------|------------------------|
| パイオラックス コーポレーション         | 米国ジョージア州キャントン          |
| パイオラックス リミテッド            | 英国ランカシャー州アルサム          |
| パイオラックス株式会社              | 韓国仁川広域市                |
| パイオラックス（タイランド）リミテッド      | タイ国ラヨーン県               |
| 東莞百樂仕汽車精密配件有限公司          | 中国広東省東莞市               |
| パイオラックス インディアプライベートリミテッド | インド国アンドラ・プラデシュ州スリシティー市 |
| パイオラックス メキシカーナ           | メキシコ国ヌエボレオン州アポダカ市      |
| ヒーティー パイオラックス イントネシア     | インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県    |
| 武漢百樂仕汽車精密配件有限公司          | 中国湖北省武漢市               |

### 主要な関連会社

| 名 称        | 所 在 地  |
|------------|--------|
| 株式会社 佐賀鉄工所 | 佐賀県佐賀市 |

## (7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門   | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|---------------|-------------|
| 自動車関連等 | 2,735 (685) 名 | 8名減 (78名増)  |
| 医療機器   | 165 (10) 名    | 25名増 (17名減) |
| 全社（共通） | 35 (10) 名     | 1名減 (2名増)   |
| 合 計    | 2,935 (705) 名 | 16名増 (63名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト）は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 531 (255) 名 | 1名増 (43名増) | 41.5歳 | 17.5年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト）は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 45,790,000株
- ② 発行済株式の総数 13,084,700株（自己株式743,175株を含む。）
- ③ 株主数 3,192名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主の氏名または名称                                                                    | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|-------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社 佐賀鉄工所                                                                    | 2,015   | 16.32   |
| ビービーエイチ フォー フェデリテイ<br>ロー プライズド ストック ファンド<br>(プリンシパル オール セクター サポートフ<br>オ リ オ ) | 953     | 7.72    |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社 (信託口)                                                  | 412     | 3.34    |
| 加藤 千江子                                                                        | 382     | 3.09    |
| 加藤 一彦                                                                         | 335     | 2.71    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社 (信託口)                                                | 334     | 2.70    |
| ビービーエイチ フェデリテイ ピューリタン<br>フェデリテイ シリーズ インタリシツク<br>オポチュニテイズ ファンド                 | 308     | 2.49    |
| バイオラックス取引先持株会                                                                 | 299     | 2.42    |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO                                       | 272     | 2.21    |
| バイオラックス従業員持株会                                                                 | 251     | 2.04    |

- (注) 1. 当社は自己株式を743,175株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                            |
|----------|-------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 加藤 一彦 | ㈱バイオラックス メディカル デバイス<br>代表取締役会長                       |
| 代表取締役社長  | 島津 幸彦 | 営業部門統括<br>武漢百樂仕汽車精密配件有限公司 董事長<br>東莞百樂仕汽車精密配件有限公司 董事長 |
| 常務取締役    | 永峯 道男 | 企画管理部門統括・購買部門統括・IT部門統括・<br>関係会社統括<br>HR室長            |
| 常務取締役    | 佐藤 精一 | 設計部門統括・生産物流部門統括・品質保証部門<br>統括<br>設計部長                 |
| 取 締 役    | 鈴木 徹  | 東莞百樂仕汽車精密配件有限公司 總經理<br>武漢百樂仕汽車精密配件有限公司 總經理           |
| 常勤監査役    | 宮島 茂明 |                                                      |
| 監 査 役    | 今西 浩之 | 公認会計士今西浩之事務所 所長                                      |
| 監 査 役    | 下村 正美 | ㈱佐賀鉄工所 監査役                                           |
| 監 査 役    | 浅野 謙一 | 上野・浅野法律事務所 代表                                        |

(注) 1. 監査役今西浩之、下村正美、浅野謙一の3氏は、社外監査役であります。

2. 監査役宮島茂明、今西浩之、下村正美、浅野謙一の4氏は以下のとおり、財務および会計に関する相当の知見を有しております。

- ・監査役宮島茂明氏は、平成12年4月から平成15年3月まで生産管理部長、平成15年4月から平成17年2月まで購買部長を歴任し長年にわたり当社の生産管理等に従事しておりました。また、平成22年6月から平成24年6月まで子会社社長として、経営にもたずさわっておりました。
- ・監査役今西浩之氏は、公認会計士の資格を有しております。
- ・監査役下村正美氏は、平成18年6月から㈱佐賀鉄工所の監査役として決算手続きおよび財務諸表の監査に従事しております。
- ・監査役浅野謙一氏は、弁護士資格を有しております。

3. 当事業年度後における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名   | 異 動 前         | 異 動 後 | 異 動 年 月 日 |
|-------|---------------|-------|-----------|
| 永峯 道男 | 常務取締役<br>HR室長 | 常務取締役 | 平成27年4月1日 |

4. 監査役今西浩之、浅野謙一の2氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役  
該当事項はありません。

### ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員     | 報酬等の額     |
|------------------|----------|-----------|
| 取締役              | 5名       | 129百万円    |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 18<br>(5) |
| 合計               | 8        | 148       |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第91回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第91回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、支給予定の役員賞与金が含まれております。
5. 無報酬の社外監査役1名が在任しております。
6. 当社は、平成17年6月29日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役今西浩之氏は、公認会計士今西浩之事務所所長であり、監査役浅野謙一氏は上野・浅野法律事務所代表であります。いずれも、当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

#### a. 取締役会および監査役会への出席状況

|         | 取締役会（25回開催） |     | 監査役会（9回開催） |     |
|---------|-------------|-----|------------|-----|
|         | 出席回数        | 出席率 | 出席回数       | 出席率 |
| 監査役今西浩之 | 22回         | 88% | 8回         | 89% |
| 監査役下村正美 | 19          | 76  | 9          | 100 |
| 監査役浅野謙一 | 25          | 100 | 9          | 100 |

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面会議が1回ありました。

#### b. 取締役会および監査役会における発言状況

今西浩之氏は公認会計士として、下村正美氏は(株)佐賀鉄工所の監査役として、また浅野謙一氏は弁護士として、培ってきた知識、経験を有し、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言をそれぞれ行っております。

⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。

当社は、コーポレートガバナンス強化の観点から社外取締役の設置は重要であると認識しております。

当社の社外取締役に就任される方については、中長期的な企業価値の向上を図るような経営方針や経営改善に関する助言を行っていただくために、当社の事業を深く理解いただいていることが望ましいと判断しております。現時点では遺憾ながらそのような知見を有した社外取締役の選任に至っておりません。

当社といたしましても昨今のコーポレートガバナンスに関する市場等の要請に前向きに応じるよう経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築に向けて対応策を検討していく所存であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 47百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47百万円 |

(注) 1. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または会計監査人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の再任の適否について毎期検証します。会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反または抵触した場合のほか、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質などにおいて適性でないと判断した場合には、会社法の定めにも則り、会計監査人を解任または不再任とします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループは、コンプライアンス全体を統括する組織として、当社代表取締役社長を委員長とし、当社常勤監査役が参加する「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当取締役を指名し、その事務局を経営管理部に置く。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制構築のための規程の整備、マニュアルの制定、情報システムの構築など実務的対応策を策定し、取締役会および監査役会の承認を得て、当社および当社グループの各業務部門に展開する。

またコンプライアンス委員会は、取締役および使用人が法令・定款および当社の経営方針を遵守した業務運営を遂行するよう研修等により指導する。

当社および当社グループは、役員および使用人が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気が付いたときは、経営管理部長、業務監査室長または常勤監査役に通報する体制を設け、通報者を保護し、不利益な取り扱いをしない。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループは、コンプライアンス、製品の品質、技術情報、環境、災害などにかかるリスク管理について、それぞれの対応部署において規程、マニュアルの制定、研修の実施、内部監査を実施する体制をとる。また品質、環境については、ISO、QSなど国際認証審査機関による定期的な外部審査を受審する。

会社の財政状態および経営成績など財務情報の適正性およびその開示の適時性の確保については、経営管理部が法令および内部規程に基づいて管理する。これらリスク管理体制の信頼性とトレーサビリティを担保するため、統合されたコンピューターシステム（ERP）を構築する。

全社の内部監査を担当する業務監査室は、監査役および会計監査人と連携しつつ、各部門の業務運用状況の適正性および会計処理の正確性を監査し、社長に報告する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を月2回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。

また執行役員制度を採用し、事業分野ごとの執行権限を執行役員に委譲することにより、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。執行役員は、月1回取締役会に出席し、適宜業務報告を行うとともに、取締役との経営情報の共有化と業務運営方針の徹底を図る。

当社は、中期経営計画を立案すると同時に、各年度ごとに年度方針および予算を策定する。各事業分野を担当するSBU(戦略的ビジネスユニット)は、これを受けてSBU予算と行動計画を作成し、これに基づく業績管理を行う。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および当社グループは、法令ならびに社内規程に基づき文書等(電磁的記録を含む)の保存および管理を行う。

取締役および監査役は、これら文書等をいつでも閲覧することができる。

⑤ 当社および当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社コンプライアンス委員会は、当社および当社グループのコンプライアンスの理念の統一を図り、グループ全体のコンプライアンスを統括する。

当社は、子会社および重要な関連会社に対し、当社の役員または使用人を取締役または監査役として派遣し、それらの業務運営を定常的に監督する。

子会社および関連会社の経営については、定期的に書面により、ないし当社取締役会において業績報告を受けるとともに、重要な経営事項の決定に関しては社内規程に基づき、原則として当社の事前承認を取得する。

業務監査室は、監査役および会計監査人と連携しつつ、社内規程に基づき、子会社の監査を行う。

⑥ 反社会的勢力を排除するための体制

当社および当社グループは、反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。関係部署は、外部の専門機関と連携して反社会的勢力に関する情報を収集・管理し、研修等により社内への周知徹底を図る。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めたときは、必要な人員を配置する。取締役および使用人は、当該人員が監査役の命令する補助職務を行うに当たり、一切の制約をしてはならない。

当該人員を人事異動ないし制裁するときは、事前に監査役会の同意を得るものとし、また人事評価について、監査役は意見を述べることができる。

⑧ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、または法令・定款に違反する重大な事実を知ったときは、直ちに監査役に報告する。

当社および当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをしない。

また常勤監査役は、取締役会のほか、重要な経営事項の決定がなされる会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。

監査役会は、社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社および当社グループは、監査役がその職務の執行について、当社および当社グループに対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、上場会社として当社の株式の自由な取引が認められている以上、株式の大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、提案に応じるか否かの判断については、最終的には当社株式を保有する株主の皆様が判断に委ねられるべきものであり、これらを一概に否定すべきではないと考えております。しかしながら、株式市場においては、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に株式の大規模買付提案またはこれに類似する行為が強行されることもあります。当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支える利害関係者(ステークホルダー)との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる意向を有する者であることが、株主共同の利益に資すると考えております。従いまして、当社は、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な株式の大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

### ② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、投資家の皆様が当社の株式に中長期的に投資していただくため、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させる目的で、「経営の基本方針」、「中長期的な経営戦略」および「コーポレート・ガバナンスの取組み」の施策を実行しております。当社は、これらの施策を通して企業価値および株主共同の利益を向上させ、ひいては当社の株式の価値に適正に反映されていくことが株主からの負託に応える経営の基本課題であると認識しております。

当社における会社の支配に関する基本方針は、上記の目的を達成するために、短期的利益だけを求めるような濫用的買収等の対象とされにくい株式会社を構築することを目指すものであります。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本対応策」といいます。)は、当社株式の大規模買付行為(注)が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付行為を行う者(以下「大規模買付者」といいます。)との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。大規模買付者は、当社取締役会が大規模買付行為につき評価・意見・代替案の提示のために必要な一定の評価期間の経過後、もしくは対抗措置発動に関する株主総会決議後に大規模買付行為を開始することとなります。本対応策は、平成19年10月29日開催の取締役会において導入を決議し、平成26年6月25日開催の定時株主総会において継続の承認を得ております。

(注) 特定株主グループの議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）

本対応策の概要は以下の通りです。

#### イ. 特別委員会の設置

当社は、本対応策の具体的運用が適正に行われること、ならびに当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のために適切と考える方策をとる場合におけるその判断の客観性、公正さおよび合理性を担保することを目的として、当社取締役会から独立した第三者機関として特別委員会を設置しております。

#### ロ. 大規模買付者への情報提供要求

大規模買付行為を開始または実行しようとする大規模買付者には、事前に当社取締役会に対し、本対応策に従う旨の「買付意向表明書」をご提出いただきます。当該買付意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、本対応策に定める手続きを遵守する旨および提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。当社取締役会は、買付意向表明書を受領した日から10営業日以内に、当社取締役会に対して当初提供していただく必要情報（以下「本必要情報」といいます。）を記載したリストを大規模買付者に交付します。

#### ハ. 取締役会による評価期間の設定

当社取締役会は、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、①対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全株式を対象とする公開買付けの場合には60日間、または、②上記①以外の大規模買付行為の場合には90日間を、当社取締役会による評価・意見・代替案の作成のための期間および対抗措置発動の適否の判断をする期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまで、または下記「c. 株主総会における決議」に記載された株主総会に対抗措置発動に係る議案が決議されるまでの間、大規模買付行為を開始することはできないものとします。

#### ニ. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

##### a. 大規模買付者が本対応策に定める手続きを遵守しない場合

大規模買付者が本対応策に定める手続きを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を保護ないし確保することを目的として、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、当該大規模買付行為に対抗する場合があります。

b. 大規模買付者が本対応策に定める手続きを遵守した場合  
大規模買付者が本対応策に定める手続きを遵守した場合には、当社は原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。この場合には、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する評価・意見・代替案をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。ただし、本対応策に定める手続きが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく毀損すると判断される場合には、外部専門家等の意見も参考にし、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会は企業価値および株主共同の利益の保護ないし確保を目的として対抗措置をとることがあります。

c. 株主総会における決議

当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、特別委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集し、具体的対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。

ホ. 本対応策の有効期間、廃止および変更

本対応策の有効期間は平成28年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。ただし、本対応策はかかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または取締役会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応策は当該決議に従い、その時点で廃止されるものとします。

④ 上記③の取組みについての取締役会の判断および判断に係る理由

当社取締役会は、以下の理由から、本対応策が「会社の支配に関する基本方針について」に沿い、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上につながり、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

イ. 本対応策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

- ロ. 本対応策は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が評価・意見・代替案を提示するために必要かつ十分な情報や時間の確保を求め、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもったものです。
- ハ. 本対応策は、有効期間を約2年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応策は当該決議に従い、その時点で廃止されるものとします。さらに、対抗措置の発動に関し、株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされており、そのため、本対応策は、株主の合理的な意思が反映される仕組みとなっています。
- ニ. 当社は、本対応策における対抗措置の発動、または修正・変更等の運用に際して、対抗措置発動等を含む実質的な判断を客観的に行う諮問機関として特別委員会を設置しております。そのため、本対応策の運用に際しては、当社取締役会による恣意的な判断が排除され、その判断の客観性、公正性および合理性が担保される仕組みとなっており、特別委員会は、当社経営陣からの独立性が高い委員により構成されております。さらに、特別委員会は、その職務の執行にあたり、当社の費用負担において当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ることができます。
- ホ. 本対応策は、前記「③ニ. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針」にて記載したとおり、あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。
- ヘ. 本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、廃止することができるものとして設計されております。したがって、本対応策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本対応策は、スローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部              |               |
|------------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>41,104</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>9,807</b>  |
| 現金及び預金                 | 16,438        | 買掛金                  | 3,027         |
| 受取手形及び売掛金              | 13,377        | 短期借入金                | 1,228         |
| 電子記録債権                 | 974           | リース債務                | 9             |
| 有価証券                   | 287           | 未払法人税等               | 1,038         |
| 商品及び製品                 | 4,251         | 賞与引当金                | 804           |
| 仕掛品                    | 1,738         | 役員賞与引当金              | 4             |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,788         | 環境対策引当金              | 2             |
| 繰延税金資産                 | 693           | その他                  | 3,693         |
| その他                    | 1,616         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,109</b>  |
| 貸倒引当金                  | △61           | リース債務                | 26            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>41,689</b> | 繰延税金負債               | 2,464         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>25,538</b> | 退職給付に係る負債            | 174           |
| 建物及び構築物                | 8,118         | 資産除去債務               | 18            |
| 機械装置及び運搬具              | 8,140         | その他                  | 425           |
| 工具器具備品                 | 2,590         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>12,916</b> |
| 土地                     | 5,222         | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| リース資産                  | 78            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>62,794</b> |
| 建設仮勘定                  | 1,387         | 資本金                  | 2,960         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>876</b>    | 資本剰余金                | 2,696         |
| のれん                    | 7             | 利益剰余金                | 59,973        |
| その他                    | 869           | 自己株式                 | △2,836        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>15,274</b> | その他の包括利益累計額          | 5,815         |
| 投資有価証券                 | 13,946        | その他有価証券評価差額金         | 1,675         |
| 繰延税金資産                 | 51            | 為替換算調整勘定             | 4,281         |
| その他                    | 1,276         | 退職給付に係る調整累計額         | △140          |
| 貸倒引当金                  | △0            | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>1,266</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>82,794</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>69,877</b> |
|                        |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>82,794</b> |

# 連結損益計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目            | 金 額   |        |
|----------------|-------|--------|
| 売上高            |       | 59,507 |
| 売上原価           |       | 42,454 |
| 売上総利益          |       | 17,052 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 8,972  |
| 営業利益           |       | 8,080  |
| 営業外収益          |       |        |
| 受取利息           | 65    |        |
| 受取配当金          | 40    |        |
| 持分法による投資利益     | 915   |        |
| その他            | 296   | 1,317  |
| 営業外費用          |       |        |
| 支払利息           | 59    |        |
| その他            | 128   | 188    |
| 経常利益           |       | 9,209  |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 9,209  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,738 |        |
| 法人税等調整額        | 102   | 2,840  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 6,369  |
| 少数株主利益         |       | 68     |
| 当期純利益          |       | 6,300  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                                      | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年4月1日 残高                         | 2,960   | 2,696     | 54,426    | △710    | 59,373      |
| 持分会社適用会社における<br>会計方針の変更による<br>累積的影響額 |         |           | △131      |         | △131        |
| 持分会社適用会社における<br>会計方針の変更による<br>当期首残高  | 2,960   | 2,696     | 54,294    | △710    | 59,242      |
| 連結会計年度中の変動額                          |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                               |         |           | △621      |         | △621        |
| 当期純利益                                |         |           | 6,300     |         | 6,300       |
| 自己株式の取得                              |         |           |           | △2,126  | △2,126      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)        |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                        | －       | －         | 5,678     | △2,126  | 3,552       |
| 平成27年3月31日 残高                        | 2,960   | 2,696     | 59,973    | △2,836  | 62,794      |

|                                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |                      |                              | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------------------|-----------------------|----------------|----------------------|------------------------------|--------|--------|
|                                      | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替<br>調整<br>勘定 | 退職給付に<br>係る<br>調整累計額 | そ の 他 の 包<br>括 利 益 累 計 額 合 計 |        |        |
| 平成26年4月1日 残高                         | 1,084                 | 1,427          | △248                 | 2,263                        | 1,099  | 62,737 |
| 持分会社適用会社における<br>会計方針の変更による<br>累積的影響額 |                       |                |                      |                              |        | △131   |
| 持分会社適用会社における<br>会計方針の変更による<br>当期首残高  | 1,084                 | 1,427          | △248                 | 2,263                        | 1,099  | 62,605 |
| 連結会計年度中の変動額                          |                       |                |                      |                              |        |        |
| 剰余金の配当                               |                       |                |                      |                              |        | △621   |
| 当期純利益                                |                       |                |                      |                              |        | 6,300  |
| 自己株式の取得                              |                       |                |                      |                              |        | △2,126 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)        | 591                   | 2,853          | 107                  | 3,552                        | 166    | 3,719  |
| 連結会計年度中の変動額合計                        | 591                   | 2,853          | 107                  | 3,552                        | 166    | 7,272  |
| 平成27年3月31日 残高                        | 1,675                 | 4,281          | △140                 | 5,815                        | 1,266  | 69,877 |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部              |               |
|------------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>21,431</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>8,233</b>  |
| 現金及び預金                 | 7,935         | 買掛金                  | 1,876         |
| 受取手形                   | 333           | 未払金                  | 801           |
| 電子記録債権                 | 912           | 未払費用                 | 498           |
| 売掛金                    | 7,153         | 未払法人税等               | 650           |
| 有価証券                   | 201           | 預り金                  | 3,826         |
| 製品                     | 1,181         | 前受収益                 | 11            |
| 仕掛品                    | 701           | 賞与引当金                | 562           |
| 原材料及び貯蔵品               | 319           | 役員賞与引当金              | 3             |
| 前払費用                   | 79            | その他                  | 2             |
| 繰延税金資産                 | 310           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,352</b>  |
| 未収入金                   | 1,829         | 繰延税金負債               | 891           |
| その他                    | 474           | 資産除去債務               | 18            |
| 貸倒引当金                  | △0            | 長期未払金                | 409           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>32,353</b> | その他                  | 32            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,311</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>9,586</b>  |
| 建物                     | 1,763         | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 構築物                    | 139           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>42,989</b> |
| 機械及び装置                 | 1,549         | 資 本 金                | 2,960         |
| 車両運搬具                  | 3             | 資 本 剰 余 金            | 2,696         |
| 工具器具備品                 | 483           | 資 本 準 備 金            | 2,571         |
| 土地                     | 4,343         | その他資本剰余金             | 124           |
| 建設仮勘定                  | 28            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>39,871</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>380</b>    | 利 益 準 備 金            | 512           |
| 借地権                    | 44            | その他利益剰余金             | 39,359        |
| 商標                     | 0             | 配当平均積立金              | 700           |
| ソフトウェア                 | 335           | 圧縮記帳積立金              | 832           |
| その他                    | 1             | 別途積立金                | 30,485        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>23,662</b> | 繰越利益剰余金              | 7,341         |
| 投資有価証券                 | 2,219         | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△2,539</b> |
| 関係会社株                  | 14,239        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | 1,208         |
| 出資                     | 0             | その他有価証券評価差額金         | 1,208         |
| 関係会社出資金                | 3,721         | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>44,198</b> |
| 従業員長期貸付金               | 2             | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>53,785</b> |
| 関係会社長期貸付金              | 3,591         |                      |               |
| 長期前払費用                 | 22            |                      |               |
| その他                    | 630           |                      |               |
| 貸倒引当金                  | △133          |                      |               |
| 投資損失引当金                | △632          |                      |               |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>53,785</b> |                      |               |

# 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 32,995 |
| 売 上 原 価                 |       | 25,407 |
| 売 上 総 利 益               |       | 7,587  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 3,916  |
| 営 業 利 益                 |       | 3,671  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,199 |        |
| そ の 他                   | 918   | 2,117  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 16    |        |
| そ の 他                   | 114   | 130    |
| 経 常 利 益                 |       | 5,658  |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 177   | 177    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 5,480  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,686 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 52    | 1,738  |
| 当 期 純 利 益               |       | 3,741  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |              |             |             |            |             |        |        | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|---------|-------|--------------|-------------|-------------|------------|-------------|--------|--------|--------|------------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金 |              | 利 益 剰 余 金   |             |            |             |        |        |        |            |
|                                 |         | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 利益準備金       | その他利益剰余金    |            |             |        |        |        |            |
|                                 |         |       |              | 配当平均<br>積立金 | 圧縮記帳<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |        |        |            |
| 平成26年4月1日 残高                    | 2,960   | 2,571 | 124          | 512         | 700         | 792        | 27,585      | 7,182  | △413   | 42,016 |            |
| 事業年度中の変動額                       |         |       |              |             |             |            |             |        |        |        |            |
| 剰余金の配当                          |         |       |              |             |             |            |             | △642   |        | △642   |            |
| 当期純利益                           |         |       |              |             |             |            |             | 3,741  |        | 3,741  |            |
| 自己株式の取得                         |         |       |              |             |             |            |             |        | △2,126 | △2,126 |            |
| 圧縮積立金の積立                        |         |       |              |             |             | 40         |             | △40    |        | —      |            |
| 圧縮積立金の取崩                        |         |       |              |             |             | △0         |             | 0      |        | —      |            |
| 別途積立金の積立                        |         |       |              |             |             |            | 2,900       | △2,900 |        | —      |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |       |              |             |             |            |             |        |        |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —     | —            | —           | —           | 40         | 2,900       | 159    | △2,126 | 973    |            |
| 平成27年3月31日 残高                   | 2,960   | 2,571 | 124          | 512         | 700         | 832        | 30,485      | 7,341  | △2,539 | 42,989 |            |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成26年4月1日 残高                    | 814              | 814                    | 42,831    |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                          |                  |                        | △642      |
| 当期純利益                           |                  |                        | 3,741     |
| 自己株式の取得                         |                  |                        | △2,126    |
| 圧縮積立金の積立                        |                  |                        | —         |
| 圧縮積立金の取崩                        |                  |                        | —         |
| 別途積立金の積立                        |                  |                        | —         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 393              | 393                    | 393       |
| 事業年度中の変動額合計                     | 393              | 393                    | 1,367     |
| 平成27年3月31日 残高                   | 1,208            | 1,208                  | 44,198    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社 パイオラックス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志 村 さやか ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 朋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パイオラックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイオラックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社 パイオラックス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志村 さやか ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊東 朋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パイオラックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている支配に関する基本方針の内容については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月29日

株式会社パイオラックス 監査役会

|       |    |    |   |
|-------|----|----|---|
| 常勤監査役 | 宮島 | 茂明 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 今西 | 浩之 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 下村 | 正美 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 浅野 | 謙一 | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元の充実と経営基盤強化のための内部留保の充実策をバランスよく行うことを基本方針といたしております。当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類  
金銭。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金32円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は401,099,563円となります。  
これにより、中間配当金（1株につき27円50銭）と合わせまして年間配当金は1株につき60円00銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月26日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 3,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 3,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

コーポレートガバナンスを高め取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条の任期につき所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                             | 変 更 案                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| (任期)<br>第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br>2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。 | (任期)<br>第22条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br>2 (現行どおり) |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ<br>り<br>が<br>な<br>氏<br>名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重<br>要<br>な<br>兼<br>職<br>の<br>状<br>況)                                                                                                                                                                | 所<br>有<br>す<br>る<br>株<br>式<br>株<br>数<br>の<br>数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1         | か<br>とう<br>か<br>ず<br>ひ<br>こ<br>加<br>藤<br>一<br>彦<br>(昭和15年4月12日生) | 昭和41年10月 当社入社<br>昭和43年11月 当社取締役資材部長<br>昭和52年6月 当社常務取締役<br>昭和59年6月 当社取締役社長<br>平成22年4月 当社取締役会長（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>(株)パイオラックス メディカル デバイス<br>取締役会長                                                                      | 335,000株                                       |
| 2         | しま<br>づ<br>ゆ<br>き<br>ひ<br>こ<br>島<br>津<br>幸<br>彦<br>(昭和32年9月10日生) | 昭和56年3月 当社入社<br>平成11年7月 当社海外営業部長<br>平成13年8月 パイオラックス コーポレーショ<br>ン取締役社長<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成18年6月 当社取締役兼海外営業部長<br>平成22年4月 当社取締役社長（現任）<br><br>[担当]<br>営業部門統括<br><br>[重要な兼職の状況]<br>武漢百樂仕汽車精密配件有限公司董事長<br>東莞百樂仕汽車精密配件有限公司董事長 | 15,700株                                        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | なが みね みち お<br>永 峯 道 男<br>(昭和32年3月15日生) | <p>昭和54年4月 日本開発銀行（現日本政策投資銀行）入行</p> <p>平成15年6月 日本政策投資銀行情報企画部長</p> <p>平成19年6月 当社参与</p> <p>平成19年7月 当社参与ERP推進部長</p> <p>平成20年4月 当社参与購買部長</p> <p>平成20年6月 当社取締役購買部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役HR室長</p> <p>平成25年4月 当社常務取締役HR室長</p> <p>平成27年4月 当社常務取締役（現任）</p> <p>[担当]<br/>企画管理部門統括・購買部門統括・IT部門統括・関係会社統括</p> | —                  |
| 4         | さ とう せい いち<br>佐 藤 精 一<br>(昭和30年5月31日生) | <p>昭和53年3月 当社入社</p> <p>平成14年10月 (株)パイオラックスオーシーシステムズ取締役社長</p> <p>平成16年4月 当社執行役員・(株)パイオラックスオーシーシステムズ取締役社長</p> <p>平成23年6月 当社取締役常務執行役員・設計部長</p> <p>平成26年6月 当社常務取締役・設計部長（現任）</p> <p>[担当]<br/>設計部門統括・生産物流部門統括・品質保証部門統括</p>                                                                          | 8,500株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5     | すずき 徹<br>鈴木 徹<br>(昭和37年3月1日生) | 昭和60年3月 当社入社<br>平成13年12月 ㈱ピーエステー取締役社長<br>平成17年4月 当社真岡工場長<br>平成20年6月 当社真岡工場長兼㈱ピーエムティ<br>ー取締役社長<br>平成22年6月 当社執行役員・富士工場長兼㈱ピー<br>エムティ一取締役社長<br>平成23年6月 当社取締役常務執行役員・富士工場<br>長<br>平成26年1月 当社取締役常務執行役員・東莞百樂<br>仕汽車精密配件有限公司総経理兼<br>武漢百樂仕汽車精密配件有限公司<br>総経理 (現任) | 3,700株             |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役を置いておりません。

当社は、コーポレートガバナンス強化の観点から社外取締役の設置は重要であると認識しております。

当社の社外取締役に就任される方については、中長期的な企業価値の向上を図るような経営方針や経営改善に関する助言を行っていただくために、当社の事業を深く理解いただいていることが望ましいと判断しております。現時点では遺憾ながらそのような知見を有した社外取締役の選任には至っておりません。

当社といたしましても昨今のコーポレートガバナンスに関する市場等の要請に前向きに応じるよう経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築に向けて対応策を検討していく所存であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役今西浩之および浅野謙一の両氏は任期満了となり、また監査役下村正美氏が辞任されますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

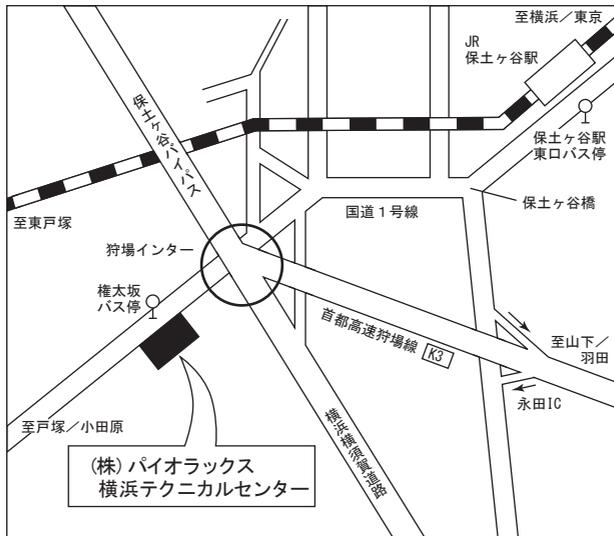
| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | いまにしひろゆき<br>今西浩之<br>(昭和41年9月22日生)  | 平成10年7月 公認会計士今西浩之事務所所長(現任)<br>平成13年10月 ㈱ランシステム取締役<br>平成15年3月 イマニシ税理士法人社員(現任)<br>平成17年3月 ㈱朝日ネット監査役(現任)<br>平成17年6月 当社監査役(現任)<br>平成20年6月 ㈱ソケットズ監査役(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>公認会計士今西浩之事務所所長                 | 100株               |
| 2     | あさのけんいち<br>浅野謙一<br>(昭和42年12月11日生)  | 平成8年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録<br>上野・高山法律事務所入所<br>平成13年2月 内外テック㈱監査役(現任)<br>平成16年6月 ㈱芝浦電子監査役(現任)<br>平成16年10月 上野・浅野法律事務所代表(現任)<br>平成16年11月 保証協会債権回収㈱取締役(現任)<br>平成23年6月 当社監査役(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>上野・浅野法律事務所代表 | —                  |
| 3     | ※ひさとみかつのり<br>久富勝則<br>(昭和38年2月24日生) | 昭和60年4月 ㈱佐賀鉄工所入社<br>平成25年4月 同社管理部部长(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>㈱佐賀鉄工所 管理部部长                                                                                                                               | —                  |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 今西浩之氏、浅野謙一氏および久富勝則氏は、社外監査役候補者であります。  
4. 今西浩之氏および浅野謙一氏は東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

5. 今西浩之、浅野謙一、久富勝則の3氏を社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、今西浩之氏は公認会計士として、浅野謙一氏は弁護士として、久富勝則氏は株式会社佐賀鉄工所において人事・労務部門や海外支援業務に従事していることから、各々が長年培ってきた知識、経験を活かし、客観的立場から当社の経営全般を監査していただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 今西浩之氏の当社監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年間、浅野謙一氏の当社監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年間であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



- 会 場** 神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町179番地  
当社横浜テクニカルセンター 4階ホール  
電話 045-710-1551(代)
- 交 通** JR横須賀線保土ヶ谷駅下車 東口駅前バス停1番乗場にて乗車 約15分  
権太坂下車 (この乗場より発車するバスはすべて権太坂に停車いたします。)

(お願い) おそれいりますが駐車場には限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。